

第1章 震災による被災状況と復興への課題

1. 被災状況

■人的被害（平成23年8月12日現在）（単位；人）

人口（2月末現在）	死者	行方不明者
162,822	3,154	849

■住家被害（平成23年8月12日現在）

	棟	世帯	人
全壊	19,107	19,900	51,100
半壊	3,496	3,600	9,300
一部破壊	9,674	10,100	25,800
床上浸水	6,797	7,100	18,200
床下浸水	10,638	11,100	28,400

■ライフライン被害（震災当時）

- ・電気供給停止戸数 96,277戸
- ・水道供給停止戸数 60,661戸
- ・ガス供給停止戸数 12,755戸

■公共施設等被害（平成23年6月30日現在）（単位：千円）

項目	被害箇所	被害額
公共建物	491	7,784,395
消防車両	73	795,569
消防施設	59	523,569
防災行政無線施設	4,174	684,300
情報系設備	312	161,813
文教施設	142	18,039,207

病院	3	9, 910, 653
道路	3, 571	16, 337, 058
橋りょう	157	1, 151, 778
下水道	23	32, 790, 200
漁港（海岸保全施設を含む）	34	68, 965, 000
公園	56	13, 000
清掃施設	8	—
崖崩れ	14	304, 400
合計	9, 117	157, 460, 942

※項目内の被害額については現在調整中であり、今後変更予定である。

2. 復興への課題

(1) 地震と津波の襲来

- ⇒ ◆ 住宅耐震補強対策の促進が必要
- ◆ 防御線（漁港堤防・海岸堤防・河川堤防等）の見直しが必要
- ◆ 地震予測や津波予測システムの国への要請が必要

(2) 初期対応の遅れとその要因

① ライフライン復旧の遅れ

- ⇒ ◆ 災害時に強い、短期間で復旧できる各ライフライン復旧対策が必要

② 道路網の寸断

- ⇒ ◆ 災害に強い道路ネットワークの構築が必要

③ エネルギー供給と食料物資供給の遅配

- ⇒ ◆ 非常時に対応した食料等の備蓄が必要
- ◆ 災害時における多方面との供給協定が必要
- ◆ 国へのエネルギー供給体制確立の要請が必要

④ 地盤沈下に伴う内水排水の遅れと沿岸域の冠水

- ⇒ ◆ 早急な内水排除対策と地盤の嵩上げ対策が必要

⑤ 情報・通信網の断絶

- ⇒ ◆ 停電時対応や移動時の遠隔通信等、デジタル化も含めた防災行政無線の見直しが必要
- ◆ 緊急時に活用できる通信手段の確立が必要

⑥ 本庁・総合支所間の連携の遅れ

- ⇒ ◆ 災害緊急時の本庁・総合支所間の連携手法等の見直しが必要

⑦ 防災教育の必要性

- ⇒ ◆ 自主防災組織の再構築が必要
- ◆ 防災教育の強化が必要
- ◆ 防災訓練の実施内容の見直しが必要

(3) 避難所運営とその後の対応の遅れ

- ⇒ ◆ 避難所対応（初期対応、備蓄、職員体制等）の根本的な見直しが必要

(4) 暮らしの復旧の遅れ

- ⇒ ◆ 生活の支援、住まいの支援が必要
- ◆ 災害廃棄物撤去処理の迅速化と周辺環境整備が必要

(5) 産業界の復旧の遅れ

- ⇒ ◆ 安全に事業が再開できる基盤が必要
- ◆ 被災前への復旧と新たな付加価値を付けた復興が必要
- ◆ 短期的には、仮設店舗、仮設事業所等による再開が必要
- ◆ 無利子融資制度や補助金等の支援策の拡充が必要
- ◆ 短期的な雇用と永続的な雇用のための企業再開、企業誘致が必要

(6) 公共施設の配置と指定避難所のあり方

- ⇒ ◆ 保育所や学校、病院、福祉施設の復旧と配置場所の再考が必要
- ◆ 有事の際の避難先として民間の避難所、ビル等の提携が必要
- ◆ 各種災害に対応した避難所の再検討と住民への周知が必要
- ◆ 医療や介護が必要な方の福祉避難所整備が必要

(7) 支援・援助による復旧・復興のはじまり

- ⇒ ◆ 災害時における相互援助支援体制の確立が必要
- ◆ 全国との交流の輪づくりが必要
- ◆ 長期的な人的支援が必要

(8) 復興に向けた災害救助法等各種制度の壁

- ⇒ ◆ 災害救助法等各種制度の改善要請が必要
- ◆ 補助制度の嵩上げ等財源対策への要請が必要

(9) 原発事故を契機とした新しいエネルギー政策への動き

- ⇒ ◆ 原子力発電対策の再確認が必要
- ◆ 自然エネルギーの活用や新エネルギー施策の検討が必要

第2章 復興の基本的な考え方

1. 復興の基本理念

未曾有の大地震と津波の襲来により、多くの人命が失われ、また、職場、都市・産業基盤など多くの財産を失いました。

震災後、全国の企業、自治体、ボランティアの方々の温かい支援をいただき、復興の第一歩を踏み出すとともに、人と人が助け合う事の尊さや、人、企業、自治体との結びつき、「生きる力」となるコミュニティの大切さを改めて気づかされました。

今後、都市基盤の整備や産業の復旧・復興、生活の再建など安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、事業主体となる国、県、地方自治体、市民、NPO、地域などが助け合い、協力する仕組みを社会全体に、共鳴現象のように広げることが必要です。

夢と希望の持てる「新しい石巻市」に向かって、復旧、再生、発展を遂げていくため、次の3点を基本理念とします。

基本理念1：災害に強いまちづくり

全市民の約8割が被災し、電気、水道などのライフラインの寸断を引き起こした今回の震災の教訓を踏まえ、単なる「復旧」にとどまらず、防災基準・防災体制を抜本的に見直した市民の命を守る災害に強いまちを念頭に、新たな視点での都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

基本理念2：産業・経済の再生

基幹産業である紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業及び食を支える重要産業である農林水産業などが壊滅的な被害を受けた中、今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、再建・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

基本理念3：絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、企業、地域が総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

2. 計画期間

復興に当たっては、復旧期や再生期、発展期を経た概ね10年間とし、平成32年度を復興の目標に決めました。

- ・復旧期 → 平成23年度から平成25年度まで（3年間）
「生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間とします。」
- ・再生期 → 平成26年度から平成29年度まで（4年間）
「復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。」
- ・発展期 → 平成30年度から平成32年度まで（3年間）
「被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。」

計画期間：10年間（目標：平成32年度）

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
復旧期 H23～H25			再生期 H26～H29				発展期 H30～H32		

3. 復興の主体

市民一人ひとりが主体となり、市民、行政（国・県・市）、民間（企業・NPO・団体等）が協働で復興を図ります。

4. 対象地域

市内全域とし、早急な現状復旧を目指す地域と、特に甚大な被害のあった地域は、新たなまちづくりを考えた復興を目指す地域とします。

5. 土地利用の考え方

本市が甚大な被害を被った地震後の津波の襲来を重要視し、津波の直接被害や間接被害、避難所等防災上の課題を踏まえ、災害に強いまちづくりのため、次の3点を基本として土地利用を定めていきます。

1 安全で安心できる住・職環境づくり

今回の災害を踏まえ、今後想定される大津波から人命や財産を守るため、市街地においては海岸防潮堤や河川堤防、高盛土道路などで多重の防御を図り、居住ゾーンや公共施設は、内側へ再配置するなど土地利用の転換を図ります。

特に被害が甚大であった既成市街地においては、住民の意向を踏まえながら土地区画整理事業や市街地再開発事業など、良好な住環境の創出と災害時に円滑に避難できる、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

また、半島部などの集落では、防災集団移転促進事業等により、住民の意向を踏まえながら、津波の被害の及ばない安全な高台への居住地移転を促進します。

さらに、地盤沈下により満潮時の冠水が大きな課題となっている地域については、海岸防潮堤の整備とあわせ、恒久的な内水排除施設の整備を行っていきます。

2 安全な避難所の確保と避難路の整備

災害時に、市内のどの場所においても、安全に避難できるよう、避難所の見直しや避難ビルの整備等により、安全な避難場所を確保するとともに、要援護者も迅速に避難できるよう、避難路の整備を図ります。

3 災害に強い幹線道路網・緊急輸送ネットワークの確保

災害時に迅速かつ円滑な救援・救護活動ができるよう、幹線道路網の整備を推進するとともに、半島部では津波高潮の被害が及ばない高台へ幹線道路を整備することにより、災害に強い幹線道路網・緊急輸送ネットワークの整備を促進します。

6. まちづくり施策大綱

施策大綱1 みんなで築く災害に強い街づくり

1 新たな防災体制の構築

津波からの避難の基本は、より安全な場所に、できる限り早く逃げるのが第一です。

災害情報の提供体制や避難場所の見直しのほか、避難経路や避難サインの整備など、これまでの防災計画を見直します。

さらには、同じ過ちを二度と繰り返さないため、今回の津波の恐ろしさを後世に伝えていくとともに、個人や家族それぞれが今回の震災を踏まえ、自らの命を守るために避難場所や避難経路を常に確認できる体制づくりを推進します。

2 地域力でみんなで守る

地域、NPO、企業、そして行政が協働で命を守るため、各種災害時支援策や防災教育の強化などにより、それぞれが絆を強め、共鳴し、社会全体で守る体制への変革を推進します。

また、災害弱者を助ける仕組みづくりのほか、企業においても、従業員を守る体制の構築や原材料等による被害拡大を防ぐ方策、さらには、災害協定など復旧が迅速にできる体制の構築など、災害に強い企業づくりを支援します。

3 減災まちづくりの構築

市民の生活再建を図るため、地域の実情に合わせた災害に強い都市基盤を整備するとともに、災害時の被害を最小限にする減災の考え方にに基づき、施策を組み合わせた多重防御により、津波被害の軽減を図ります。

また、新エネルギー等を導入し、環境にも配慮した災害に強いまちづくりを推進します。

施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

被災者の経済的、精神的な支援のため、生活支援金など各種援護施策の迅速な支給を行うほか、相談業務や各種サポート業務を実施します。

また、生活弱者はもとより、現在、表面に現れていない健常者においても心や体の傷が顕在化してくることから、生きる希望を失わない「継続的なケア」を実施します。

高齢者、要援護者、障害者への各種サービスを復旧するほか、地域医療の体制を整備します。

2 住まいの再建

これまで住み慣れた住宅が被災し、たくさんの市民が居住地移転を余儀なくされていることから、避難所等から仮設住宅へ、そして新たな住居への住まいの再建に向け、それぞれのステージで支援していきます。

特に、全てを流失し、経済的理由等で自力での住宅再建や民間住宅の賃貸が困難な方々に対し、安価な家賃で入居できる復興住宅の整備を早急に推進します。

3 職の再建

これまでの暮らしを取り戻すには働く場所の再建が重要であることから、被災事業者の「今をどうすべきか」と「将来をどうすべきか」の解決のため、仮設対応での支援から本設開業に至る復興までの支援を図ります。

また、失業状態にある方々も多いことから、緊急雇用事業による短期的な雇用創出を図るとともに、安定雇用に向けた、各種事業所の再開支援や企業誘致による新たな雇用の創出についても推進します。

4 各種公共施設の復旧と復興

流失や壊滅的な被害により、行政サービスの再開の見通しが立っていない施設も多数あることから、早急に公共施設の復旧を図るとともに、複合での設置や民間資金活用などの手法も取り入れていきます。

5 生活環境の整備

膨大な量の災害廃棄物については、保管場所や残存廃棄物の衛生対策の実施とともに、廃棄物の再生利用やエネルギーへの転換なども含めた二次処理を、委託実施する宮城県と協議を進めます。

また、新たなまちづくりを踏まえた公共交通網の見直しを行い、鉄道、バス、離島航路などの住民の移動手段の確保に努めます。

施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

1 海とともに生きる

私たちの祖先は、太古の時代から海の恵みを糧として海とともに育ち、現在の産業として発展させてきていることから、海から逃げるのではなく、これまでどおりの産業を復活させるために石巻漁港と石巻港の復旧を早急に行い、企業の再生を図るための支援を行います。

2 川とともに生きる

中瀬を含めた旧北上川については、堤防と一体となったまちづくりを進めるほか、景観

を新たな観光戦略として活用し、たくさんの人が集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地への変革を推進します。

3 大地とともに生きる

沿岸部の水田の多くが津波により浸水被害を受けたことから、除塩による耕作再開を図るとともに、被害を受けなかった地域における農業の高度化に加え、被災農地の園芸農業や植物工場等への転換のほか、新たな担い手農家の確保や育成を推進します。

また、今後、被災エリアの一部が国立公園化することも視野に入れ、森林の荒廃に歯止めをかけ、適切な森林保全を行っていきます。

さらには、震災により大量に排出される廃材や間伐材などの活用も考えられることから、木質バイオマス利活用に関するシステム化について取り組みます。

4 地域資源を活かす

新鮮な海産物に代表される四季折々の豊かな食材が震災によって壊滅的な被害を受けたことから、流通体制の再構築を図るとともに、消費者に信頼される「石巻ブランド」を復活させ、これまで培ってきた食文化の継承や地元食材の地産地消を促進します。

また、豊富な食材を活用したまつり・イベントなどに取り組み、地域の活性化を図ります。

施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

1 未来の人を育てるために

子どもたちのためのさまざまな施設が被災し、また、公園やグラウンドには仮設住宅が建設され、教育・文化・スポーツ活動の場がなくなっていることから、子どもたちが健やかな体と心を維持できるよう、被災した施設を早期に復旧し、地域全体で子どもたちを育成します。

また、ボランティアの方々や国内外との交流も子どもたちを成長させる糧となることから、交流や絆の輪を広げ、次世代の担い手として成長していく支援を行います。

さらに、震災により、親を亡くした子どもたち、親が職を失った子どもたちへの支援が強く求められており、民間や関係機関との連携の下、経済的支援をはじめ、継続的な心のケアや心の復興の支援のための取組を推進していきます。

2 いしのまきの伝統を守るために

有形無形の文化財をはじめ、地域に根ざした伝統文化や市民参加により継続されてきた祭りなどの愛着や誇りを育んできた文化が被災したことから、市民と協働による再生に取り組めます。

また、市民が文化に触れあう機会が減少していることから、芸術文化活動支援やNPO

等との連携による各種イベントの実施を支援します。

3 企業誘致と新産業の創出

産業用地のほとんどが被害を受けたことから、今後の土地利用計画と整合させた企業誘致を推進するほか、震災からの復興を大きくPRしながら、企業が活用しやすい立地助成制度内容に見直します。

また、新エネルギーの活用や産学官の連携による新技術開発を活用し、地域間競争力を高めるための新たな産業の創出に取り組みます。

第3章 施策の展開

施策大綱1 みんなで築く災害に強い街づくり

1 新たな防災体制の構築

① 防災施設の整備

【方向性】

- ・ 本庁舎・総合支所は、停電時のバックアップや十分な物資備蓄等の整備を図るほか、代替防災拠点の整備を推進します。
- ・ 各種の災害時に応じ、避難者が安全を確保できるよう避難所の再配置を行うとともに、物資等の備蓄や発電機配置などの機能強化を行うほか、避難所における運営体制の見直しを図ります。
- ・ 災害発生時に緊急的に避難できる避難ビルを整備するとともに、民間ビル等を避難ビルとして指定し、機能整備を支援します。

【施策の体系と内容】

◆防災拠点・機能の整備

- ◇ 本庁舎浸水時に外部との出入ができる用具配置や施設整備等の対策の実施
- ◇ 津波浸水予想区域を考慮した総合支所庁舎等の防災拠点施設としての整備
- ◇ 防災拠点施設への物資・防災用具の十分な備蓄及び停電時のバックアップ電源の整備
- ◇ 本庁舎等が使用できなくなった場合に備えた代替防災拠点の整備

◆避難所の再配置等・避難所運営の見直し

- ◇ 津波浸水予想区域や交通アクセス等のほか、公共施設等の配置を考慮した避難所配置の見直し
- ◇ 物資・防災用具の十分な備蓄や太陽光発電設備設置等による避難所の機能強化
- ◇ 避難者のニーズを踏まえた新たな避難所運営マニュアルの策定
- ◇ 医療や介護が必要な方の福祉避難所を各地に整備

◆避難ビルの整備、避難ビルの指定・機能整備

- ◇ 災害発生時に緊急的に避難できる避難ビルの整備
- ◇ 民間ビルの避難ビルとしての指定と物資・防災用具の備蓄等避難所機能の支援

② 情報伝達手段の整備

【方向性】

- ・ 防災行政無線は、暫定的な応急復旧として屋外子局の整備や総合支所への簡易型親

機の整備、難聴対策として一部への戸別受信機への配備を図るとともに、デジタル化への移行を進め、災害発生時の通信網の強化を図ります。

- ・ 災害FMラジオの広域的な利用に向けた中継局の設置など、各種情報伝達手段の検証・検討を行います。
- ・ 各通信会社との連携により、各種通信回線の確保に努めるほか、電源等バックアップ機能の強化を進めるとともに、災害時における公共施設間の移動系通信による情報伝達の確保を図ります。

【施策の体系と内容】

◆防災行政無線等の強化

- ◇ 中古機器による暫定対応及び仮設住宅への戸別受信機設置等による応急復旧
- ◇ 沿岸被害地区の復旧計画と並行した全域のデジタル化統合の推進
- ◇ 避難所への移動系無線の配備及び衛星系通信手段の配備強化
- ◇ 災害情報発信用災害FMラジオの聴取可能エリア拡大の検討
- ◇ 聴覚障がい者への情報伝達の確保

◆IT・携帯電話回線のバックアップ機能強化

- ◇ 通信回線の電源等のバックアップ機能の強化
- ◇ 災害時における各通信会社との連携による通信の確保
- ◇ 避難所や学校、病院等の主要な公共施設における移動系防災無線の設置

③ 防災計画の見直し

【方向性】

- ・ 災害時に、迅速に安全な避難場所に避難できるよう、防災教育の見直しを図るとともに、避難場所・避難経路等を含めて、本市の防災計画を見直します。
- ・ 地域単位による自主防災組織を再構成・強化するなど市民の防災意識の醸成を図ります。

【施策の体系と内容】

◆地域防災計画の見直し

- ◇ 市民生活に対する安全対策についての考え方を抜本的に見直した地域防災計画の策定

◆防災教育の強化

- ◇ 震災の検証及び分析による防災訓練等の防災教育の見直しと強化

◆地域コミュニティによる自主防災組織の機能強化

- ◇ 各地域における自主防災組織の新たな構築
- ◇ 地域コミュニティにおける防災資機材整備の支援

◆安全かつ円滑に避難できる避難路の設定

- ◇ 避難所や高台に避難できる避難経路の設定及びバリアフリー化
- ◇ 避難所や主要道路等への誘導表示の設置

◆女川原子力発電所の安全確保

◇ 最新情報等の市民への情報発信と安全確保についての要請

④ 津波災害記録の継承

【方向性】

- ・ 後世に技術資料、歴史資料等として継承すべき震災の記録・教訓を集約し、震災アーカイブとして分析・保存するとともに永続的に広く公開していきます。
- ・ 震災による傷跡、震災を通じ得られた教訓を風化させることなく後世に伝えるとともに、本震災で犠牲となった方々を追悼するために、記念碑（モニュメント）を建立します。

【施策の体系と内容】

◆災害アーカイブの設置と情報公開

- ◇ 東日本大震災に関連する多様な情報や、被災者やボランティアなど本震災に関わった方々のメッセージ等の収集・分析・保存及び市内外の方々への公開

◆記念碑や震災施設の保存などによる顕彰

- ◇ 記念碑（モニュメント）の建立場所、設置数等の検討及び整備
- ◇ 震災の記憶として残すべき建築物や保存場所の選定及び保存

2 地域の力でみんなで守る

① 地域コミュニティの再生支援

【方向性】

- ・ 既存コミュニティの再生支援を図るとともに、既存町内会との連携を図りながら、仮設住宅や新市街地への住宅建設などに伴う新たなコミュニティ組織の形成支援、「絆づくり」を推進していきます。

【施策の体系と内容】

◆行政委員機能の復旧

- ◇ 行政委員の適切配置及び応急仮設住宅建設地域におけるコミュニティ形成支援

◆コミュニティ支援による絆の形成

- ◇ 交流イベント事業や共同作業等への支援

◆集会所等コミュニティ施設の復旧

- ◇ 集会所コミュニティ施設の復旧・復興に係る新補助制度の検討
- ◇ 各集会所の災害備蓄倉庫及び避難所としての活用の検討

◆多文化共生社会の構築

- ◇ 外国人相談窓口の開設等住みよい環境の整備
- ◇ 日本語及び日本社会の学習教室や講座の開設
- ◇ 公共施設等における多言語案内板の設置

3 減災まちづくりの構築

① 都市基盤の復旧・復興の推進

【方向性】

- ・ 新たな都市計画との整合性を図りながら、また、地域の実情に合わせた災害に強い都市基盤等の早急な復旧・復興を推進します。

【施策の体系と内容】

◆市街地の整備

- ◇ 土地区画整理事業及び市街地再開発事業等による面的整備

◆沿岸部集落の整備

- ◇ 防災集団移転促進事業等による面的整備

◆道路・橋りょうの整備

- ◇ 既存道路（国道 398 号、石巻鮎川線、釜谷大須雄勝線、女川牡鹿線等の県道、市道）及び定川大橋、新北上大橋等の橋りょうの復旧整備
- ◇ 中心市街地へのアクセス改善や災害発生時の避難路確保など、新しい都市計画や防災計画を踏まえた新たな道路・橋りょうの整備
- ◇ 原子力発電所周辺域における避難道路の整備

◆雨水排水施設の整備

- ◇ 雨水排水ポンプ場の早期応急復旧
- ◇ 管渠等破損状況調査の実施と雨水排水区の見直しによる雨水排水施設の総合的な整備
- ◇ 北上川河口部（北上地区）への国直轄事業による排水ポンプ場の整備

◆下水道施設の整備

- ◇ 市内各所の汚水処理施設や汚水管渠の早期復旧整備
- ◇ 壊滅的被害を受けた地区の処理方式の検討等、下水道基本計画の見直し

◆公園緑地の整備

- ◇ 面的整備を進める市街地や沿岸部集落における生活の憩いの場としての公園緑地整備
- ◇ 旧北上川の堤防整備に合わせた水辺を巡るプロムナードの整備
- ◇ 防災機能を有する都市公園としての総合運動公園の整備
- ◇ 旧北上川河口における震災復興のシンボルとなる鎮魂の森公園（メモリアルパーク）の整備

◆急傾斜地の整備

- ◇ 半島部等の崩壊急傾斜地の復旧整備

◆災害に強いライフラインの構築

- ◇ 上水道・ガス・電気・通信等の災害に強いライフラインの整備

② 津波減災施設の復旧・復興の推進

【方向性】

- ・ 防潮堤等海岸保全施設や河川堤防の整備のほか、無堤防である旧北上川の完成堤防への早期整備を図ります。
- ・ 防潮堤や河川堤防は、越流しても壊れない堤防の構造や、景観にも考慮した整備を要請します。
- ・ 二線堤などによる多重防御により津波を減勢し、被害の軽減を図ります。

【施策の体系と内容】

◆海岸保全施設の整備

- ◇ 災害復旧事業による防潮堤等の早期復旧整備
- ◇ 無堤防海岸における防護機能の高い海岸保全施設の整備

◆河川施設の整備

- ◇ 災害復旧事業による河川堤防の早期復旧整備
- ◇ 水辺景観やまちづくりと一体となった完成堤防の整備

◆高盛土道路の整備

- ◇ 多重防御のための高盛土道路の整備

◆防潮林の整備

- ◇ 海岸部への防潮林の整備

③ 新エネルギー等の活用

【方向性】

- ・ 他に先駆けて、本市に適合する新エネルギー等を導入し、環境にも配慮した災害に強いまちづくりを推進します。

【施策の体系と内容】

◆新エネルギー等の活用による環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

- ◇ 新エネルギー等の導入に係る課題の整理を行い、利用計画等を策定
- ◇ 再生可能エネルギーの利用効率を高めるスマートシティの構築等、モデル的事業の実施と活用地域の拡充

施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

① 被災者への生活支援

【方向性】

- ・ 災害弔慰金や災害義援金及び災害援護資金などの迅速な支給を行います。
- ・ 災害ボランティアセンターなどの運営支援をはじめ、被災者からの相談対応及び消費生活情報の提供など、被災者の生活再建に向けた取組を行います。
- ・ 要援護者への相談・生活支援を実施するため、「応急仮設サポートセンター」を各地域に整備します。
- ・ 応急仮設住宅や在宅等の被災者に対し、カーシェアリングの活用や公共交通手段の確保に努めます。

【施策の体系と内容】

- ◆生活に必要な資金の支援
 - ◇ 災害援護資金等貸付金の適正な運用と市民への情報提供
 - ◇ 被災者生活再建支援金や災害弔慰金等給付金の適正な運用と市民への情報提供
 - ◇ 市独自に受け入れた災害義援金の適切な配分及び迅速な支給
- ◆災害ボランティア活動の円滑な運営支援
 - ◇ 災害ボランティアセンターの運営支援
 - ◇ 被災者ニーズ・情報把握等供給体制の整備
 - ◇ 大規模災害に対する災害ボランティアセンターのあり方研究及び情報発信
- ◆消費生活相談等業務
 - ◇ 多重債務問題等消費者相談や相続等生活再建相談への対応と専門機関への仲介
 - ◇ 震災被災者を狙った悪質業者等被害防止情報の提供
- ◆応急仮設サポートセンター等の整備と支援の実施
 - ◇ 総合複合型サポートセンター及び中規模サポートセンターの整備による相談支援や福祉サービスの提供
 - ◇ 応急仮設グループホーム等の整備及び生活援助員等の配置
 - ◇ 関係機関等による見守りなどのサポート体制
 - ◇ 介護・障害者事業所等との連携強化によるニーズ把握や相談支援
- ◆交通弱者対策
 - ◇ 応急仮設住宅入居者等のカーシェアリングの活用や公共交通手段の確保
 - ◇ 証明書交付臨時窓口等の開設

② 被災者の健康支援

【方向性】

- ・ 被災者に対する継続的な心のケアを行います。
- ・ 健康診断や予防接種、生活習慣病や生活不活発病等の予防、口腔環境のケア対策を実施します。
- ・ 保健推進員の配置及び健康関連施設の復旧により、健康づくりをサポートします。

【施策の体系と内容】

◆心のケア事業の実施

- ◇ 心のケアチーム、臨床心理士、保健師による相談事業の実施
- ◇ 心のケア講演会の開催や乳幼児健診における子どもに対する心のケア相談会の開催

◆健康診断や予防接種の受診しやすい体制整備

- ◇ 被災者の現住所の把握及び適正な受診体制の整備
- ◇ 二次避難者に対する周知及び市外を含む二次避難先における受診の経費助成

◆生活習慣病の重症化予防事業の実施

- ◇ 仮設住宅や在宅被災者に対する特定健診による受診勧奨や保健指導の実施
- ◇ 仮設住宅集会所等における健康教室や定期的な相談会の開催

◆生活不活発病・エコノミー症候群予防事業の実施

- ◇ 生活不活発病やエコノミー症候群防止のための運動教室等の開催
- ◇ 仮設住宅等における介護予防運動教室等の実施

◆口腔環境のケア対策

- ◇ 高齢者の誤嚥性肺炎防止健康教室や健康相談の開催
- ◇ 学校・保育所・福祉施設等での歯みがき教室や歯みがき指導の実施
- ◇ 仮設住宅入居者や在宅被災者の要支援者に対する訪問による口腔環境ケアの実施

◆仮設住宅団地への保健推進員の配置による保健活動の推進

- ◇ 地域の実情にあわせた保健推進員の配置
- ◇ 保健推進員による仮設住宅入所者に対する保健活動の支援

◆健康関連施設の復旧・復興

- ◇ 健康関連施設の修繕工事と施設の再開

③ 地域福祉の復旧・復興

【方向性】

- ・ 民生委員や児童委員の選任と社会福祉協議会、NPO等と連携を図りながら、実態調査等適切なニーズ把握を行い、高齢・介護・障害の各種計画を策定するとともに、事業者の再建を支援し、各種サービスの復旧に努めます。
- ・ 今回の震災を踏まえ、施設の機能整備や他自治体等との協定等、災害時における要援護者への支援の強化を図ります。

【施策の体系と内容】

◆民生委員・児童委員活動の早期復旧

- ◇ 仮設住宅や新コミュニティ形成地域等を踏まえた民生委員・児童委員の配置

- ◇ 活動の早期復旧及び活動強化
- ◆適切なニーズ把握に基づく各種計画の策定・見直し
 - ◇ 地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者計画の策定・見直し
 - ◇ 第5期介護保険事業計画の策定
 - ◇ 第3期障害福祉計画の策定と体制整備
 - ◇ 健康増進計画の見直し
- ◆各種福祉サービスの復旧とサービス事業者への支援
 - ◇ サービスを必要とする要介護者への適切な情報提供と相談支援の強化
 - ◇ 応急仮設サポートセンター等の活用による要援護者に対する生活支援、孤独感の解消、心のケア等各種サービスの提供
 - ◇ 民間サービス事業者への再建支援等によるサービス提供基盤の復旧・復興
- ◆災害時における要援護者への対応策の強化
 - ◇ 各地域に保健・福祉の拠点となる機能・施設を整備し、災害時には医療や介護が必要な方の福祉避難所として活用
 - ◇ 災害時における要援護者の受け入れ協定等の推進
 - ◇ 災害時における保健・医療・福祉の連携体制の構築

④ 居住地の把握

【方向性】

- ・ 住民異動を行っていない市民への周知徹底を図り、居住地の把握に努めるとともに、住民情報システムの適切な運用を図ります。
- ・ 災害時に対応した証明書自動交付機の設置など業務体制の整備を図ります。

【施策の体系と内容】

- ◆戸籍、住民基本台帳の適切な処理
 - ◇ 関係機関と情報共有を図り、構築するシステムによる住民の居住地の適切な把握
 - ◇ 災害時に対応した住民基本台帳ネットワークシステムの利活用の推進と住基カード発行体制の整備
- ◆住民票等証明書の早期発行体制の整備
 - ◇ 証明書自動交付機の増設など、証明書発行等の早期再開の体制整備

⑤ 地域医療の復旧・復興

【方向性】

- ・ 短期的には、市立病院の再建による二次医療の確保や仮設診療所等による救急等政策的な一時医療の確保を行います。
- ・ 中長期的には、民間医療施設を含めた医療資源の回復を図り、地域で完結できる石巻医療圏を見据えた医療体制の確立を目指します。

【施策の体系と内容】

- ◆復旧期における診療体制の整備

- ◇ 避難機能を兼ね備えた災害に強い石巻市立病院の再建
- ◇ 仮設の夜間急患センター、雄勝診療所及び寄磯診療所を設置
- ◆復興・発展期に向けた地域医療の復興
 - ◇ 運営形態の広域化を見据えた夜間急患センターの建設
 - ◇ 地域で完結できる医療体制の確立

2 住まいの再建

① 恒久住宅の復旧・復興の推進

【方向性】

- ・ 市営住宅は、現地修繕可能なものは早急に復旧させるとともに、現地復旧困難なものは、復興公営住宅と併せて復旧を図ります。
- ・ 復興公営住宅の建設を進め、被災者のニーズに配慮した恒久住宅の確保を図ります。
- ・ 民間住宅に対する支援策を検討の上、高齢者や障がい者に配慮した住宅、コーポラティブハウスなど多様な住宅供給を推進します。

【施策の体系と内容】

◆市営住宅の復旧整備

- ◇ 現地修繕可能な市営住宅の早急修繕
- ◇ 現地復旧困難な市営住宅の代替地確保と整備

◆復興公営住宅の整備

- ◇ 県等との連携による復興公営住宅の整備
- ◇ コミュニティ機能の充実や子育て、高齢者支援機能の付与など、多様な住居形態を配慮した復興公営住宅の整備

◆民間住宅の復興の推進

- ◇ 高齢者や障がい者に配慮した住宅、コーポラティブハウス、コンバージョン等民間住宅の整備支援

3 職の再建

① 雇用の維持と就業

【方向性】

- ・ 国の基金を活用した緊急的な雇用創出に努めるとともに、短期的、中長期的な視野で地元事業者の復興支援を推進していきます。

【施策の体系と内容】

- ◆地元雇用保全策の検討

- ◇ 公共事業における地元被災者の優先雇用や緊急雇用創出事業を活用した短期的雇用創出
- ◇ 災害復旧に係る一時的雇用から復旧後の正規雇用への継続雇用に向けた支援
- ◆雇用維持のための支援
 - ◇ 市融資あっせん制度の拡充等、企業の資金繰りの円滑化
 - ◇ 国、県に対する企業支援及び市独自支援制度への財源補てんの要望
 - ◇ ビジネスマッチングの機会創出等事業展開の支援

4 各種公共施設の復旧と復興

① 行政庁舎の復旧整備

【方向性】

- ・ 本庁舎の施設設備については、早期復旧を図るとともに、耐震補強及び浸水等災害時対策を早急に進めます。
- ・ 総合支所等庁舎については、仮設庁舎の設置のほか、修繕や復旧整備により行政機能の回復に努めるとともに、地域の状況を踏まえながら整備を推進します。

【施策の体系と内容】

◆本庁舎の復旧整備

- ◇ 本庁舎施設設備の復旧整備
- ◇ 議会棟の整備
- ◇ 電気設備の高所化や公用車置場の再配置等の浸水等災害時対策の早期実施

◆総合支所庁舎等の復旧整備

- ◇ 仮設庁舎の設置や施設設備の修繕及び復旧整備
- ◇ 総合支所等の機能及び配置等の検討

② 消防施設等の復旧・再編

【方向性】

- ・ 消防署所の復旧を図るとともに、適正配置について検討の上、消防庁舎の整備や消防車両の補充、救急体制の整備を推進します。
- ・ 消防団の分団及び班の再編について検討の上、消防施設等の充足や消防団員の確保を図ります。

【施策の体系と内容】

◆消防署・消防団・車両施設の復旧・再編整備

- ◇ 消防庁舎の仮事務所による早期業務開始と救急車両の補充及び救急体制の確保
- ◇ 署所の復旧整備と署所の再編に併せた消防署員の適正配置及び消防車両の確保
- ◇ 消防団消防ポンプ置場の早期修繕と新規整備及び消防車両の確保
- ◇ 消防団分団及び班の再編と住居地域における適正な消防施設等の整備

5 生活環境の整備

① 災害廃棄物の処理

【方向性】

- ・ 二次処理の進行状況も踏まえながら一次仮置き場の確保を行います。
- ・ 安全性の確保や社会生活の回復の観点から、被災した建造物の解体・撤去を早急に対応していきます。
- ・ 再資源化を推進しながら、その有効活用に努めていきます。

◆災害廃棄物の処理及び利活用

- ◇ 一次仮置き場の確保
- ◇ 被災した建造物の解体・撤去
- ◇ 災害廃棄物処理の基本計画の策定
- ◇ 地元企業との連携強化による再生可能廃棄物の有効活用

② 震災に係る身元不明者の遺骨等の取扱い

【方向性】

- ・ 身元不明者の遺骨を安置する納骨堂を整備するとともに、身元不明者の特定に資する遺留品を保管する場所を確保します。

【施策の体系と内容】

◆納骨堂と遺留品保管施設の整備

- ◇ 身元不明者や遺骨等の引き取り困難な状況へ対応するための納骨堂整備
- ◇ 身元が判明した場合に遺族等に引き渡す場としての遺留品保管場所の確保

③ 公共交通の復旧の推進

【方向性】

- ・ 鉄道については、沿線市町のまちづくりを踏まえた早期復旧と複線化、高架化などの実現を働きかけます。
- ・ バスについては、復旧の各段階に応じた路線設定やバス停の配置、運行ダイヤ編成に努めます。
- ・ 離島航路については、運航の早期正常化と利用者の安全・安心の確保に努めます。
- ・ 公共交通機関については、災害に強い道路等の基盤整備とともに、より一層利便性の高い移動・輸送手段として早期に復旧できるように努めます。

【施策の体系と内容】

◆J R 仙石線・J R 石巻線・J R 気仙沼線の早期全線復旧

- ◇ 鉄道沿線市町、宮城県、JR 等との連携による鉄道の復旧再開
- ◇ 沿線のまちづくりに合わせた複線化、高架化等の実現要請

◆バス路線の再構築

- ◇ 仮設住宅や今後のまちづくりに対応した路線変更・新設等の運行形態の柔軟な変更

◆ 離島航路の整備

- ◇ 浮き桟橋や新造船の検討など離島航路の充実と安全の確保

施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

1 海とともに生きる

① 石巻港の復旧・復興

【方向性】

- ・ 東北地方の物流拠点港としての機能向上と、今回の震災を踏まえ、災害に強い港としての整備を促進します。
- ・ 官民一体となったポートセールスを展開するとともに、工業用地への企業誘致を積極的に進めます。

【施策の体系と内容】

◆石巻港の復旧整備

- ◇ 防波堤や道路の嵩上げ、耐震強化岸壁の整備等災害に強い港づくりの促進
- ◇ 大型船舶入港に対応した水深 14m岸壁及び南・西防波堤の建設促進
- ◇ 安全・安心な港づくりのための避難ビルの整備促進

◆石巻港の活用とポートセールス

- ◇ 東北地区におけるバルク貨物拠点として官民一体となったポートセールスの展開
- ◇ 客船誘致やイベント等の開催
- ◇ 工業用地への新たな企業誘致の促進

② 漁港及び魚市場の復旧・復興

【方向性】

- ・ 漁港及び魚市場の早期応急復旧整備を行います。
- ・ 漁港については、機能の集約化など将来を見据えた施設の整備を行います。
- ・ 魚市場については、高度衛生管理をはじめ、観光機能や津波避難機能など時代の要請に対応した市場を建設します。

【施策の体系と内容】

◆漁港の復旧・復興、機能の集約化

- ◇ ライフラインの早期復旧の促進と災害復旧事業による漁港施設の復旧
- ◇ 各漁港の機能の集約化等の考え方を整理した優先順位に基づく漁港施設の整備

◆石巻市水産物地方卸売市場の整備

- ◇ 石巻売場と牡鹿売場の岸壁等嵩上げ及び仮設施設による水揚げの実施
- ◇ 時代の要請に対応した魚市場の調査・設計及び建設
- ◇ 付加価値を高めるため、高度衛生管理に対応する石巻売場の整備
- ◇ 津波避難機能や観光機能を兼ね備えた多機能な市場（石巻売場）の整備
- ◇ 牡鹿売場におけるライフラインの早期復旧の促進及び仮設市場建設や市場業務に係る機器や施設の整備
- ◇ 牡鹿売場の本復旧及び製氷貯氷冷凍施設の整備

③ 被災水産業への再建支援

【方向性】

- ・ 漁業者の早期操業の支援に努めます。
- ・ 水産加工業の早期操業再開に向け、国・県との連携を図りながら内水排除対策を講じていくとともに、事業資金の円滑化など復旧支援に取り組めます。

【施策の体系と内容】

◆水産業の復旧支援

- ◇ 漁業協同組合との連携による「共同・協業化」の促進
- ◇ 漁船や漁具、養殖資材等の生産基盤の確保支援
- ◇ 沿岸漁業の早期復旧に向けた共同利用施設の迅速な整備
- ◇ さけ人工ふ化場の早期応急復旧及び完全復旧

◆水産加工業の復旧支援

- ◇ 水産加工団地のガレキの完全撤去とライフラインの復旧
- ◇ 水産加工排水処理施設の早期復旧
- ◇ 水産加工団地内の応急的な内水排除対策及び恒久的な内水排除施設の設置、地盤嵩上げの促進
- ◇ 事業再建や経営の安定に必要な資金融資のあっせん及び利子補給補助

④ 商業の再建復興

【方向性】

- ・ 地域商店街の事業の維持・再開に向け、国、県に各種復興支援制度の拡充を要望するとともに、各地域における復興イベント等の集客支援や金融支援策の強化など商工会議所や商工会と連携し、多様な支援を展開していきます。

【施策の体系と内容】

◆地域商店街等の復旧・復興（牡鹿、雄勝）

- ◇ 仮設店舗等復旧期における支援
- ◇ 住民意向等を踏まえた経営相談や店舗再開に向けた各種金融支援策の拡充・強化
- ◇ 復興市など商工会と連携したイベント等への支援

◆商業の再建に向けた集客支援

- ◇ 「石巻」のブランドネームを活用した交流人口の拡大
- ◇ 本市を来訪した人々が長期的に滞在できる市内宿泊施設整備への支援

⑤ 工業の再生復興

【方向性】

- ・ 資金面、基盤面など多様な課題解決のため、新たな支援制度や融資制度等の拡充を国、県に対して強力に要望するとともに、相談窓口の設置や各種助成金の活用など早期の事業再開に向けた多様な支援施策の展開に努めます。

【施策の体系と内容】

◆工場等の応急修理、再建の支援

- ◇ 既存企業の被災状況や今後の動向等基礎的調査の早急実施による支援制度の拡充や創設要望
- ◇ 市融資あっせん制度の拡充と震災に対応した各種融資制度拡充の要望
- ◇ 共同仮設工場の建設や二重債務解消のための支援制度創設要望

◆経営の安定化及び販路拡大等に向けた支援

- ◇ 各種助成金活用法等経営安定化に向けたアドバイザー派遣の実施要望
- ◇ 相談窓口設置及び事業者要望を踏まえた支援策の拡充、創設の要望
- ◇ ビジネスマッチング等の機会創出等事業展開の支援

2 川とともに生きる

① 中心市街地商店街の復旧・復興

【方向性】

- ・ 中心市街地商店街の事業の維持・再開に向け、国、県に各種復興支援制度の拡充を要望するとともに、各地域における復興イベント等の集客支援や金融支援策の強化など商工会議所や商工会と連携し、多様な支援を展開していきます。
- ・ 再開発事業の促進に併せ、水辺と親しめる空間づくりや安全安心づくりなど、職住近接型のまちづくりと一体となった商業の再建に努めます。

【施策の体系と内容】

◆中心市街地商店街の復旧・復興

- ◇ 被災状況、再開意向等の調査等に基づく中心市街地活性化基本計画の見直し
- ◇ 仮設店舗の設置支援や各種支援制度拡充・強化
- ◇ 震災復興特区制度の活用など復旧・復興に向けた取組み支援及び各種支援制度の拡充要望
- ◇ 食をテーマとした街なかでの復興イベント等の実施による賑わいの創出
- ◇ 再開発事業の促進等により、居住スペースや福祉機能等、多様な機能が集積する機能集積
- ◇ 中瀬地区の有効活用を含めた水辺と親しめる空間づくり
- ◇ 安全安心に歩き、暮らせる避難路や避難機能の整備

3 大地とともに生きる

① 被災農林業への再建支援

【方向性】

- ・ 甚大な被害を受けた地域における被災前の営農形態の見直し、広域的で大規模な

土地利用や効率的な経営方式の導入に努めます。

- ・ 農業の6次産業化の推進による新規参入や雇用拡大による新たな時代の農林業・農村モデルの構築を目指します。
- ・ 木材関連産業の早期復旧やバイオマス等新エネルギーの活用を推進します。
- ・ 生産者、消費者への正確な情報の提供や関係機関が一体となった安全・安心な農畜産物の提供への取組みを推進します。

【施策の体系と内容】

◆農業の復旧支援

- ◇ 農地の災害廃棄物の撤去、除塩及び用排水施設や園芸施設の復旧
- ◇ 被災農家経営再開支援事業による被災農家の所得確保
- ◇ 被災農家の所在確認調査及び営農継続等意向調査の実施による農地復旧方針等の策定
- ◇ 農機具、農業用施設等、生産基盤の整備の支援
- ◇ 法人化や共同化による経営体の強化及び稲作から施設園芸への転換など効率的かつ安定的な農業経営への支援

◆畜産業の復旧支援

- ◇ 優良家畜導入及び災害に強い畜舎再建等の支援
- ◇ 生産規模の拡大や6次産業化による他産業からの新たな担い手の参入及び雇用拡大

◆林業の復旧支援

- ◇ 林業関連施設の早期復旧及び緊急避難路としての利活用事業の推進
- ◇ 木質系災害廃棄物や間伐材を利用したバイオマスエネルギーの利活用

◆放射能問題への対応

- ◇ 放射能モニタリング調査の実施や生産者・消費者への正確かつ速やかな情報提供
- ◇ 放射能に対する正しい知識、理解への広報活動による風評被害の防止

4 地域資源を活かす

① 観光業・施設の再生復興

【方向性】

- ・ 被害の少ない観光施設を早急に復旧するとともに、観光復興プランを早急に策定し、地域産業の復興や交通基盤の復興などを踏まえ、観光施設・資源の復興を図ります。
- ・ 復興の進展に併せ、さまざまな復興イベントへの支援を行うとともに、新観光施設の整備等により観光の魅力アップを図ります。

【施策の体系と内容】

◆観光施設の復旧・復興

- ◇ 観光復興プランの早急な策定
- ◇ 石ノ森萬画館をはじめとする本市の基幹観光施設の仮復旧による早期再開及び本復旧
- ◆復興促進イベントの開催
 - ◇ 新鮮で豊富な食材を活かした「食」のイベント等による「いしのまき」の全国発信
 - ◇ 物産市等のイベント、復活祭イベントとして「東北 B-1 グランプリ」の招致等、新イベントの開催支援
 - ◇ 交流人口の増加を図った「防災ツアー」、「復興ツアー」等への支援
- ◆新規観光戦略施設の整備
 - ◇ 観光素材の創出及び観光ルートの再構築
 - ◇ ブルーツーリズム等、滞在型観光の取組み強化と宿泊施設の整備支援
 - ◇ 石ノ森萬画館を核にした中瀬地区有効活用の促進
 - ◇ 中心市街地の活性化と連動したまちなか観光の推進
 - ◇ 金華山や雄勝硯等の既存観光素材や自然を活かした体験型観光の推進

施策大綱 4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

1 未来の人を育てるために

① 学校教育施設・社会教育施設等の復旧・復興

【方向性】

- ・ 自校での授業が再開できない学校を最優先に、各教育施設の復旧・復興を計画的に進めていきます。
- ・ 避難所に指定されている教育施設は、発電機等必要な資材を備えるとともに高齢者等にも利用しやすい施設として整備します。
- ・ 使用不可能となっている社会教育・体育施設は、順次再開のための整備を進め、施設の相互利用等を図り、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めます。

【施策の体系と内容】

◆ 学校教育施設等の復旧・復興

- ◇ 安全対策や地域バランス、適正規模・適正配置等を踏まえた学校教育施設の整備方針策定
- ◇ 市立高校統合事業基本計画の策定
- ◇ 東西の均衡を踏まえた給食センターの整備
- ◇ 代替校舎や仮設校舎へのスクールバスの運行
- ◇ 被災児童・生徒への学用品、修学旅行費等の就学支援

◆ 社会教育施設・社会体育施設の復旧・復興

- ◇ 各施設の復旧整備
- ◇ 地域間の均衡や施設の複合化を踏まえた施設整備
- ◇ 応急仮設住宅建設地となっている施設の復元整備
- ◇ 博物館機能及び文化ホール機能施設の整備

◆ 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

- ◇ 利用可能施設の相互利用や他地域との交流事業の推進
- ◇ 応急仮設集会所等を活用した生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術等各種事業の実施

② 子育て環境の復興

【方向性】

- ・ 新しいまちづくりに併せて子育て支援機能を有した保育所の復興を図ります。

【施策の体系と内容】

◆ 保育所の復旧

- ◇ 幼保一体化や老健施設との一体整備など、新たな居住地の動向を含めた保育所再編計画の策定
- ◇ 建物が全壊した地区など地域バランスを踏まえた保育施設の整備

- ◆ 子育て支援センターの復旧・復興
 - ◇ 新設保育所における子育て支援センターの併設や子育て支援機能の整備
 - ◇ 応急仮設集会所等の活用による親子の交流や育児相談等の子育て支援事業の充実
- ◆ 放課後児童クラブの復旧・充実
 - ◇ 利用児童数の増加等に対応した専用教室の建設推進
 - ◇ 小学校4年生以上の児童への対応の体制づくり

③ 子どものケアの実施

【方向性】

- ・ 民間や関係機関との連携により、経済的支援や継続的な心のケアを推進していきます。

【施策の体系と内容】

- ◆ 災害遺児への支援の充実、民間活動との連携強化
 - ◇ 災害遺児の実態把握と民間等の経済的支援の周知
 - ◇ 県東部児童相談所等と連携した継続的な心のケアの実施
 - ◇ 児童生徒の抱える問題のきめ細かな把握と専門家による巡回相談等支援体制の構築
- ◆ 被災児童・生徒等への支援、心のケア
 - ◇ 子どもの心のケア支援体制の確立・充実
 - ◇ 心の傷を癒す各種取組の支援
 - ◇ 「絆」の醸成に向けた他地域や高齢者世代との交流の促進

2 いしのまきの伝統と文化を守るために

① 文化財等の復旧・復興

【方向性】

- ・ 国及び市指定文化財の復元を図るほか、無形民俗文化財再興に向けた支援を行います。

【施策の体系と内容】

- ◆ 文化財等の復旧・復興
 - ◇ 国指定名勝齋藤氏庭園の復旧
 - ◇ 本市指定文化財である旧石巻ハリストス正教会教会堂の復元
 - ◇ 無形民俗文化財再興に向けた支援

3 企業誘致と新産業の創出

① 企業誘致の促進

【方向性】

- ・ 官民一体となった企業誘致の促進と進出のための優遇策の拡充を図ります。

【施策の体系と内容】

◆企業誘致の促進

- ◇ 「石巻トゥモロービジネスタウン企業誘致推進協議会」、「東京みやぎ石巻圏人会」等関係団体との官民一体となった企業誘致の推進
- ◇ 企業からの問い合わせにワンストップで対応する体制の確立及び進出優遇策拡充

② 産業の活性化と新産業の育成

【方向性】

- ・ 既存企業の復旧支援を優先しつつ、同時に積極的な企業誘致に取り組めます。
- ・ 新産業の創出や新規創業等が行いやすい環境の醸成などに取り組めます。
- ・ 植物工場のモデルとなる試験プラント整備の検討などをはじめ、農水商工連携を積極的に展開します。

【施策の体系と内容】

◆震災復興特区を活用した企業誘致及び新産業の育成

- ◇ 税制優遇策や各種法的手続きの簡素化などを盛り込んだ震災復興特区の活用
- ◇ 市民提案による工業用地の掘り起こしと国・県等への工業団地整備の要請
- ◇ 税制優遇措置の周知など、新規創業しやすい環境の醸成
- ◇ 世界の投資家から資金を募る「被災地支援ファンド」の周知・活用をはじめ、事業者の積極的な取り組みへの支援

◆農水商工連携などによる産業再生と雇用

- ◇ 既存産業の復旧・復興を基とした農水商工連携の積極的な展開
- ◇ 関係機関との連携による植物工場のモデルとなる試験プラントの整備検討
- ◇ 石巻市企業誘致条例助成金制度、石巻市産業創造助成金制度等既存支援制度の拡充と新助成制度の検討

③ 新エネルギー等関連産業の集積

【方向性】

- ・ 新エネルギー等関連企業の集積などに取り組めます。

【施策の体系と内容】

◆新エネルギー等関連産業の集積

- ◇ 集積に向けた企業間等の連携体制の確立
- ◇ 関連企業の集積をはじめ、マリンバイオマス等の研究機関や発電施設等の積極的な誘致

第4章 地区別整備方針

1. 市街地エリア

(1) 西部市街地復興整備方針

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・津波や高潮からの防御（防潮堤や河川堤防、高盛土道路等）の整備
 - ・防災拠点の整備
 - ・避難路及び避難ビル機能の整備
 - ・安全な住宅地（土地区画整理事業や市街地再開発事業等）の整備
 - ・大雨・洪水時の雨水排水対策

- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・まちなか居住の推進
 - ・安全な医療・福祉の再生
 - ・水辺の緑のプロムナード整備
 - ・震災復興シンボル公園等の整備

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・港湾機能の充実した石巻港の復旧
 - ・石巻港背後地に集積した製造業等企业への再建支援
 - ・被災農地と用排水施設等農業生産基盤の復旧整備
 - ・中心市街地の再生
 - ・中瀬を活かしたまちなか観光の構築
 - ・水辺の緑のプロムナード整備

- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
 - ・教育施設の再生
 - ・伝統文化の伝承
 - ・旧石巻ハリストス正教会教会堂の復元
 - ・新産業の誘致育成

(2) 東部市街地復興整備方針

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・津波や高潮からの防御（防潮堤や河川堤防、高盛土道路、防潮林等）の整備
 - ・避難路及び避難ビル機能の整備
 - ・安全な住宅地（土地区画整理事業等）の整備
 - ・地盤沈下による内水対策の構築
 - ・大雨・洪水時の雨水排水対策

- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・安全な医療・福祉の再生
 - ・公園・緑地等の整備
 - ・離島航路の充実と安全の確保

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・豊富な水揚げを誇る石巻漁港の復旧
 - ・安心安全な魚を届ける魚市場の復旧
 - ・石巻漁港背後地に集積した水産加工業等企业への再建支援
 - ・石巻地域各漁港の復旧
 - ・養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援
 - ・被災農地と用排水施設等農業生産基盤の復旧整備
 - ・地域商店街の復旧支援

- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
 - ・教育施設の再生
 - ・伝統文化の伝承
 - ・新産業の誘致育成

2. 総合支所エリア

(1) 河北エリア復興整備方針

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・津波や高潮からの防御(河川堤防や防潮堤等)の整備
 - ・地区防災拠点の整備と情報伝達手段の整備
 - ・避難路の整備及び避難施設機能の充実
 - ・安全な住宅地(防災集団移転促進事業等)の整備
 - ・大雨・洪水時の雨水排水対策(排水機場、水門の改修)

- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・安全な医療・福祉の再生
 - ・公園・緑地等の整備

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・長面漁港復旧 ・養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援
 - ・被災農地と用排水施設等農業生産基盤の復旧整備

- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
 - ・教育施設の再生
 - ・伝統文化の伝承
 - ・新産業の誘致育成

(2) 雄勝エリア復興整備方針

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・津波や高潮からの防御(防潮堤、高所への道路の付替え、高盛土道路)の整備
 - ・地区防災拠点の整備と情報伝達手段の整備
 - ・避難路の整備及び避難施設機能の充実
 - ・安全な住宅地(防災集団移転促進事業等)の整備
 - ・大雨・洪水時の雨水排水対策

- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・安全な医療・福祉の再生
 - ・公園・緑地等の整備

- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・雄勝湾各漁港の復旧

- ・ 養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援
- ・ 硯・スレート等の既存産業の再生
- ・ 地域商店街の復旧支援

○ 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- ・ 教育施設の再生
- ・ 伝統文化の継承・新産業の誘致育成

(3) 北上エリア復興整備方針

○ みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・ 津波や高潮からの防御(防潮堤や河川堤防、高所への道路の付替え)の整備
- ・ 地区防災拠点の整備と情報伝達手段の整備
- ・ 避難路の整備及び避難施設機能の充実
- ・ 安全な住宅地(防災集団移転促進事業等)の整備
- ・ 大雨・洪水時における雨水排水対策(皿貝川、大沢川等)

○ 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- ・ 安全な公営住宅の整備
- ・ 安全な医療・福祉の再生
- ・ 公園・緑地等の整備

○ 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- ・ 北上地域各漁港の復旧
- ・ 養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援
- ・ 被災農地と用排水施設等農業生産基盤の復旧整備

○ 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- ・ 教育施設の再生
- ・ 伝統文化の伝承
- ・ 新産業の誘致育成

(4) 牡鹿エリア復興整備方針

○ みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・ 津波や高潮からの防御(防潮堤や高所への道路の付替え)の整備・地区防災拠点の整備と情報伝達手段の整備
- ・ 避難路の整備及び避難施設機能の充実
- ・ 原子力発電所周辺域における避難道路の整備

- ・安全な住宅地（防災集団移転促進事業等）の整備
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・安全な医療福祉の再生
 - ・公園・緑地等の整備
 - ・離島航路の充実と安全の確保
- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・牡鹿地域各漁港の復旧
 - ・安心安全な魚を届ける牡鹿魚市場及び製氷冷蔵施設の復旧
 - ・養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援
 - ・地域商店街の復旧支援
 - ・金華山をはじめとする景勝地及び関連観光施設の復旧・整備
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
 - ・教育施設の再生
 - ・捕鯨関連施設の再生と捕鯨伝統文化の継承
 - ・新産業の誘致育成

(5) 河南・桃生エリア復興整備方針

- みんなで築く災害に強いまちづくり
 - ・大雨・洪水時の雨水排水対策
 - ・地区防災拠点の充実と情報伝達手段の整備
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・安全な公営住宅の整備
 - ・安全な医療・福祉の再生
 - ・公園・緑地等の整備
- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
 - ・被災農地と用排水施設等農業生産基盤の復旧整備
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
 - ・国指定名勝「齋藤氏庭園」の早期修復・伝統文化の伝承
 - ・新産業の誘致育成

第5章 重点プロジェクト

1. 安心安全再生プロジェクト

高盛土道路整備事業・海岸保全施設整備事業・堤防整備事業・内水排水整備事業
避難ルート周知啓発事業・防災教育・自主防災組織強化・避難ビル整備事業
防災資機材備蓄事業・保健福祉拠点施設整備事業など

2. 住宅再生復興プロジェクト

防災集団移転事業・土地区画整理事業・復興公営住宅整備事業
民間賃貸住宅整備支援事業・コーポラティブハウス支援事業など

3. まちなか再生プロジェクト

市街地再開発事業・駅前整備事業・職住一体型整備事業・
水と緑の川港再生整備事業など

4. 海との共生プロジェクト

石巻魚市場整備事業・漁港整備事業・漁港関連施設整備事業・
水産加工再生事業・石巻ブランド化事業など

5. 絆再生プロジェクト

コミュニティの絆再生事業・公共コネクティブハウス整備事業、
幼老一体型施設整備事業、地域間交流の絆形成事業など

6. 新石巻再生プロジェクト

新エネルギー自然エネルギー活用事業・スマートシティ推進事業
植物工場推進事業・マリンバイオマス推進事業・新産業形成事業など

7. 未来への伝承プロジェクト

鎮魂の森（メモリアルパーク）整備事業
博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業
震災記念碑整備事業・震災施設伝承保全事業など

第6章 実現に向けて

～復興の実現のための財源と体制づくり～

○ 膨大な事業費への財源の確保 ー国県への要請と行財政改革の見直しー

単独での応急経費や各施設の復旧費、災害廃棄物の処理費のほか、新たな都市基盤や公共施設の整備など復興には膨大な事業費が必要となるほか、復興の根幹事業となる堤防や漁港、道路、橋梁などは国・県の直轄事業ですが、本市の負担もあり、また、市の単独事業も連動し実施していくことを踏まえると、到底現在の財政状況では維持できず、大幅な補助率アップや様々な復興事業を実施していくための自由度の高い復興基金の創設等がなければ、実現は不可能です。

したがって、長期間にわたる復旧・復興事業を実施するため、今後、行財政改革の新たな見直しをするとともに、国・県への要請を行っていきます。

○ 部門別計画の早期策定と進行管理・見直し

今回の基本計画においては、復興のためのビジョンであることから、今後、各部門において個別、詳細の計画の策定が必要です。それぞれの実施計画を策定後、事業の進捗管理を行い、事業の執行状況等を市民に明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

○ 事業を実施できる体制づくり

災害復旧事業として道路や漁港、住宅といったハードの復旧整備のほか、仮設住宅や新たなコミュニティの支援などのソフト整備など、大幅に事務量が増加することが予想されることから、今後も本市の復旧・復興に向け、国・県・各自治体からの応援体制の継続を依頼していきます。